

令和6年度前期

技能検定受検案内 (技能五輪鹿児島県大会案内)

※19ページをご参照ください



技能検定のお申込み・お問合せ先

鹿児島県職業能力開発協会

登録番号: T7340005001507

〒892-0836 鹿児島市錦江町9番14号 TEL099-226-3240 FAX099-222-8020 ホームページアドレス http://www.syokunou.or.jp/

合格発表・合格証書の交付

鹿児島県商工労働水産部 雇用労政課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 (直通)TEL099-286-3019 FAX099-286-5582 ホームページアドレス http://www.pref.kagoshima.jp/

令和6年度前期技能検定受検案内の修正について

※23歳未満の雇用保険被保険者以外の方の実技試験手数料は13.700円から9.200円になります。

1. 令和6年度前期技能検定受検案内(技能五輪鹿児島県大会案内) P8 ② 受検手数料

2 受検手数料 (消費税は、非課税です。)

受検する等級の手数料を納付してください。

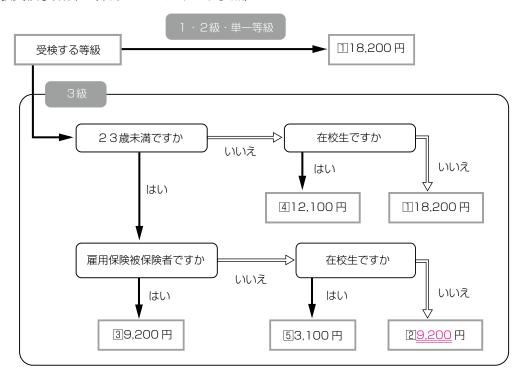
①学科試験受検手数料
一律 3,100円

+ ②実技試験受検手数料 フローチャート参照

受検手数料

⇒ 上記2

- ① 学科試験受検手数料 全員(等級・年齢等に関係なく)・・・3,100円
- ② 実技試験受検手数料 (以下フローチャート参照)



	実技試験受検 ① 手数料区分 減免・減額なし		2 減額 <u>·減免</u>	③ 減免	<u>4</u> 減額	<u>5</u> 減免・減額
金	額	18,200円	<u>9,200</u> 円	9,200円	12,100円	3,100円
		[②~⑤に該当しない者]	3級を受検する23歳未満の 雇用保険被保険者以外の者	3級を受検する 23歳未満の雇用保険被保険者	3級を受検する 23歳以上の在校生	3級を受検する (23歳未満の在校生)

●若年者の技能検定実技試験受検手数料減免制度

3級の実技試験を受検する23歳未満の方については、

- ① 被保険者(雇用保険法に規定する被保険者に限る。)は、実技試験受検手数料が9,000円減免 ⇒ 上記3
- ② 被保険者以外は、実技試験受検手数料が4,500円減免、別途4,500円減額
- ③ 被保険者以外の在校生は、実技試験受検手数料が9,000円減免、別途6,100円減額されます。 ⇒ 上記5

なお、23歳以上の在校生は、実技試験受検手数料が6,100円減額されます。 ⇒ 上記4

実技試験受検手数料の減免を受ける場合は、手数料減額(免除)申請書の提出が必須となりますのでご注意ください。

ただし、出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第一の在留資格をもって在留する方は 減免の対象外です。

はじめに

技能検定とは、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と称することができます。

▼受検申請受付▼

令和6年4月3日水~4月16日火 (※±・田は除ぐ)

午前8時30分から午後5時15分まで

1・2級(24職種37作業)							
検定職種	作 業						
造 園	造 園 工 事						
	普 通 旋 盤						
	数 値 制 御 旋 盤						
	フ ラ イ ス 盤						
機械加工	数値制御フライス盤						
	平 面 研 削 盤						
	円 筒 研 削 盤						
	マシニングセンタ						
非接触除去加工	数値制御形彫り放電加工						
建築板金	内 外 装 板 金						
	ダクト板金						
工場板金	曲げ板金						
工 物 版 並	打 出 し 板 金						
仕 上 げ	機 械 組 立 仕 上 げ						
電子機器組立て	電子機器組立て						
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て						
建設機械整備	建設機械整備						
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作						
家具製作	家 具 手 加 工						

1・2級(つづき)								
検定職種	作業							
建具製作	木製建具手加工							
石 材 施 工	石 張 り							
とび	とび							
左 官	左官							
ブロック建築	コンクリートブロック工事							
タイル張り	タ イ ル 張 り							
畳 製 作	畳 製 作							
防水施工	アクリルゴム系塗膜防水工事							
防水施工	FRP防水工事							
	プラスチック系床仕上げ工事							
 内装仕上げ施工	鋼製下地工事							
内表は上り 心上	ボード仕上げ工事							
	化粧フィルム工事							
熱 絶 縁 施 工	保温保冷工事							
表装	壁 装							
塗 装	建 築 塗 装							
· 装	金 属 塗 装							
フラワー装飾	フ ラ ワ ー 装 飾							

	3級(13職種14作業)									
;	検定	職種	į		1	作		業		
園	芸	装	飾	室	内	園	ż	Ė	装	飾
造			園	造		園		I		事
機	械	加	Т	普		通		旋		盤
恢	彻	ŊΗ		フ	ラ	,	1	-	ス	盤
I	場	板	金	打	出		U	1	汳	金
機	械	検	查	機		械		検		查
電	子機器	器組立	27	電	子	機	器	組	立	7
建	築	大	I	大		I		エ		事
٢			び	٢						び
左			官	左						官
ブ	ロッ	ク建	築	زد	ソクし	J —	トブ	עי 🗆	ノクコ	[事
塗			装	金		属		塗		装
舞	台機	構調	整	音	響	機	, d	睛	調	整
フ	ラワ	一装	飾	フ	ラ	ワ	-	-	装	飾

単一等級(1職種1作業) 路面標示施工 溶融ペイントハンドマーカー工事

受検申請の受付から合格証書の交付まで

- ① 受検申請の受付は現金の取扱いは行わないため、郵送のみとしま す。(受付期間末日の消印有効)
- ② 受検手数料は「郵便振替」で納付してください。
- ③ 受付期間に受検申請書に払込取扱票(貼付用)を貼付してくださ しつ

受検申請の受付 (期間内に提出)

令和6年4月3日水~4月16日火 (※±·日は除く) 受付期間 午前8時30分から午後5時15分まで

※実技試験の受検者数に制限がある職種の受検申請の受付

- ④ ただし、実技試験の受検者数に制限がある職種(防水施工、内装仕 上げ施工)の受検申請の受付は、先着順とします。 実施職種(作業)及び試験実施日」を確認してください。
- 受検手数料は受付期間前に「郵便振替」で納付しても構いません。
- ⑥ 受検申請書に払込取扱票(貼付用)を貼付してください。
- ①受検にあたっては、受検票を必ず持参してください。
- ②受検票は、個人情報の取扱いにより受検申請者の自宅に送付します。
- ③受検票の送付状況については、鹿児島県職業能力開発協会のホーム ページ内にある「受検票送付状況 | でご確認ください。 受検票が届かな い場合は、必ず鹿児島県職業能力開発協会にご連絡ください。ご連絡 がない場合は、受検票がご本人に届いたものとします。
- ④試験日時の変更はできません。

送付予定日 令和6年6月7日 金

はご連絡ください。



受検票の交付

実技試験

- ・実技試験の試験日時、試験会場は、受検票で通知します。 なお、統一実施日の計画立案等作業試験の試験日時については、「2 実施職種(作業)及び試験実施日」を確認してください。
- 計画立案等作業試験については、試験翌日午後3時以降、中央職業能 力開発協会のホームページ(http://www.iavada.or.ip/)に正解が掲 載されます。

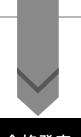
令和6年6月6日木~令和6年9月8日日



学科試験

- ・学科試験の試験会場は、受検票で通知します。 なお、試験日時については、「2 実施職種(作業)及び試験実施 日 | を確認してください。
- ・試験翌日午後3時以降、中央職業能力開発協会のホームページ (http://www.javada.or.jp/) に正解が掲載されます。

試験日 令和6年8月18日日、8月25日日、9月1日日、 3級職種 **7月14日** 日



技能検定合格者(実技試験・学科試験を両方とも合格された方)に は、鹿児島県商工労働水産部雇用労政課から本人あてに合格通知を発 送します。

また、合格発表日に鹿児島県のホームページ(http://www.pref. kagoshima.jp/) に掲載します。

実技試験又は学科試験のいずれかに合格された方については、鹿児島 県職業能力開発協会から合格発表日後にいずれかが合格した旨を八ガ キで通知します。

なお、この通知は次回受検時の免除資格の証明になりますので大切に 保管してください。

・実技試験・学科試験のいずれも合格されなかった方については、鹿児 島県や鹿児島県職業能力開発協会からの通知はありません。

合格発表日] **令和6年10月4日**|金|、[3級職種]**8月30日**|金|

合格発表

合格証書の交付

・鹿児島県から合格者に、合格証書が交付されます。

2

実施職種(作業)及び試験実施日

実	技	令和6年6月6日(木) 〜令和6年9月8日(日) ○試験日時・試験会場は、受検票で通知します。 ○計画立案等作業試験・判断等試験を実施する職種のうち、統一実施日が定められている 職種は、下表のとおりです。
学	科	○試験日時は、下表のとおりです。 ○試験会場は、受検票で通知します。

1・2級

検定職種	作業	制限予定	 学科試験日 (令和6年)	開始時刻	実技試験(製作	F等作業試験・計画立案等作業試験・ 験)の統一実施日(令和6年)	開始時刻
造園	造園工事	_	8月18日	10:00	—————————————————————————————————————		— —
	普通旋盤		2/3		_	_	_
	数値制御旋盤				8月25日	 	13:15
	フライス盤				_		_
機械加工	数値制御フライス盤		8月25日	10:00	8月25日	 	13:15
18 18051	平面研削盤			10.00	_		_
	円筒研削盤				_	_	_
	マシニングセンタ					 	13:15
	数値制御形彫り放電加		0810	10.00	8月25日 9月1日		
非接触除去加工	エ		9月1日	10:00	9月1日	1級 計画立案等作業試験	13:15
建築板金	内外装板金	_	9月1日	13:15	_	_	
	ダクト板金				_	_	_
工場板金	曲げ板金	_	9月1日	13:15	_	_	_
	打出し板金	_			_	_	_
仕上げ	機械組立仕上げ	_	9月1日	10:00	_	_	_
電子機器組立て	電子機器組立て	_	8月25日	13:15	_	_	_
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て	_	9月1日	10:00	_	_	-
建設機械整備	建設機械整備	-	8月25日	10:00	8月25日	1 · 2級 計画立案等作業試験	13:15
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作	_	8月25日	13:15	_	_	_
家具製作	家具手加工	_	8月25日	13:15	_	_	_
建具製作	木製建具手加工	_	8月25日	13:15	_	-	_
石材施工	石張り	_	9月1日	10:00	_	-	_
とび	とび	_	8月18日	13:15	_	-	_
左官	左官	_	8月25日	13:15	_	-	_
ブロック建築	コンクリートブロック 工事	_	9月1日	13:15	_	-	_
タイル張り	タイル張り	_	9月1日	10:00	_	-	_
畳製作	畳製作	_	8月25日	13:15	_	_	_
	アクリルゴム系塗膜防 水工事	30名			_	_	_
防水施工	FRP防水工事	_	8月18日	13:15	_	_	_

1・2級

検 定 職 種	 作 業 	制限 予定	学科試験日(令和6年)	開始 時刻	実技試験(製作等作業試験・計画立案等作業試験・ 判断等試験)の統一実施日(令和6年)		開始 時刻
	プラスチック系床仕上 げ工事	_			_	-	_
内装仕上げ施工	鋼製下地工事	12名	8月25日	10:00 -	_	_	-
内表征工び爬工	ボード仕上げ工事	12名	0月20日		_	-	_
	化粧フィルム工事	_			_	-	_
熱絶縁施工	保温保冷工事	_	9月1日	10:00	_	-	_
表装	壁装	_	9月1日	10:00	_	-	_
冷 址	建築塗装	_	08100	10.00	_	-	_
塗装	金属塗装	_	8月18日	10:00	_	-	_
フラワー装飾	フラワー装飾	_	9月1日	13:15	_	-	_

注.「制限予定欄」に人数の明記されている職種(作業)は、実技試験の受検者数に制限があるので、受検申請の受付は先着順とします。 (詳細は、鹿児島県職業能力開発協会にお問い合わせください)

3級

検定職種	作業	制限 予定	学科試験日(令和6年)	開始 時刻		宇等作業試験・計画立案等作業試験・ 験)の統一実施日(令和6年)	開始 時刻
園芸装飾	室内園芸装飾	_		10:30	-	-	-
造園	造園工事	_		13:15	_	-	_
機械加工	普通旋盤	_		10:30	_	-	_
155(175())	フライス盤	_		10:30	_	-	_
工場板金	打出し板金	_		13:15	_	-	_
機械検査	機械検査	_		13:15	_	-	_
電子機器組立て	電子機器組立て	_	7月14日	10:30	_	-	_
建築大工	大工工事	_	/ // I 4 G	13:15	_	-	_
とび	とび	_		10:30	_	-	_
左官	左官	_		10:30	_	-	_
ブロック建築	コンクリートブロック 工事	_		10:30	_	-	_
塗装	金属塗装	_		13:15	_	-	_
舞台機構調整	音響機構調整	_		13:15	_	-	_
フラワー装飾	フラワー装飾	_		13:15	_	_	_

単一等級

検定職種	作業	制限予定	学科試験日(令和6年)	開始 時刻	実技試験(製作 判断等試	宇等作業試験・計画立案等作業試験・ 験)の統一実施日(令和6年)	開始 時刻
路面標示施工	溶融ペイントハンド マーカー工事	_	9月1日	13:15	-	_	-

3 受検資格

- ① 受検資格は、原則として検定職種に関する実務経験が必要です。必要とされる実務経験の年数は下表1のとおりですが、学歴、訓練歴、職歴等により短縮される場合があります。
 - 受検申請受付期間の最終日令和6年4月16日現在において下表1の実務経験年数を満たしていることが条件となっています。
- ② 下表1の対象者②につきましては、下表2を確認してください。
- ③ 受検資格について不明な点がありましたら、鹿児島県職業能力開発協会へお問い合わせください。

表**1** (単位:年)

				1 級		2	級	3 級	
	対 象 者		2 級 合格後	3 級 合格後		3 級 合格後	(*5)	単一等級 	
①実務	経験のみ		7			2		0*6	3
	②専門学校卒業*1 専修学校(大学入学資格付与課程に限る	3)卒業	6			0		0	1
②	③短大・高専・高校専攻科卒業* ¹ 専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る	る)卒業	5			0		0	0
又は免許に関するものに限る⑫は検定職種に関する学科・	④大学卒業(専門職大学前期課程修了者な 専修学校(大学院入学資格付与課程に別	を除く)* ¹ 艮る)卒業	4	2	4	0	0	0	0
計に職	 ⑤専修学校*2又は各種学校卒業	800h以上	6			0		0*7	1
関種	③导修学校 - 又は脊椎学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限る。)	1600h以上	5			0		O*7	1
すに		3200h以上	4	1		0		0*7	0
しもす	⑥短期課程の普通職業訓練修了*3*8	700h以上	6			0		0*4	1
のる	 ⑦普通課程の普通職業訓練修了*3*8	2800h未満	5			0		0	1
に字		2800h以上	4			0		0	0
3.	⑧専門課程又は特定専門課程の高度職業語	川練修了 ^{*3*8}	3	1	2	0		0	0
訓 ②応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了**8 練 ② いち道具養成課程のお道具養成訓練修了**8			1		0		0	0	
裸 ⑩指導員養成課程の指導員養成訓練修了**8			1		0		0	0	
	⑪職業訓練指導員免許取得			1		_	_	ı	0
	⑫高度養成課程の指導員養成訓練修了*8			0		0	0	0	0

- ※ 1:学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
- ※2:大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
- ※3:職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく、高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
- ※4:総訓練時間が700時間未満のものを含む。
- ※5:3級(前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは除く。)の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による技能検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。
- ※6:検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
- ※7:当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。
- ※8: 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の 訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

表2 専門高校の学科において受検が認められる検定職種は、次のとおりです。

なお、授業カリキュラムの内容によっては、これ以外にも認められる学科や検定職種があります。

(技能検定職種と学科の対応関係)

検定職種	受検が認められる主な学科名	免許又は技能講習 が必要な職種	検定職種	受検が認められる主な学科名	免許又は技能講習 が必要な職種
園芸装飾	園芸科、フラワーデザイン科、		建築大工	建築科、大工科	
風云衣即	ガーデニング科		とび	建築科	▲ (3級)
造園	造園科		左官	建築科	
機械加工	機械科		ブロック建築	建築科	
非接触除去加工	機械科		タイル張り	建築科	
建築板金	機械科、建築科		防水施工	建築科	
工場板金	機械科	▲ (1、2級)	内装仕上げ施工	建築科	 *▲
仕上げ	機械科		熱絶縁施工	設備科、造船科、工業化学科、	
電子機器組立て	電子科、電気科		系然把移加工	化学工学科、建築科	
電気機器組立て	電子科、電気科		表装	工芸科	
建設機械整備	機械科	A	塗装	建築科、工芸科、塗装科	
婦人子供服製造	被服科、服装科、洋裁科		フニローは発	園芸科、フラワーデザイン科、	
家具製作	工芸科		フラワー装飾	フラワービジネス科	
建具製作	工芸科		路面標示施工	塗装科	
石材施工	土木科、建築科				

[※]鋼製下地工事作業に限る。

4 試験の免除

技能検定において、実技試験、学科試験が免除される対象者、免除の範囲は下表のとおりです。

1 技能検定関係(同一の検定職種又は同一の検定作業に限る。)

	4 4		技能検定試験の免除の範囲						
対	象 者	1 級	2 級	3 級	単一等級	備考			
	技能検定合格		学科の全部 ― ― ―						
1 級	実技試験のみ合格		実技の全部	_	% 2				
	学科試験のみ合格		_	% 2					
	技能検定合格		学科の全部		_	% 1			
2 級	実技試験のみ合格	_	_	% 2					
	学科試験のみ合格	_	学科の	D全部	_	% 2			
	技能検定合格	_	_	学科の全部	_	% 1			
3 級	実技試験のみ合格	_	_	一 実技の全部		% 2			
	学科試験のみ合格	_		学科の全部	_	% 2			
	技能検定合格	_	_	_	学科の全部	% 1			
単一等級	実技試験のみ合格	_	_	_	実技の全部	% 2			
	学科試験のみ合格	_	_	_	学科の全部	% 2			

※1:同一の検定職種に限る。

※2:複数検定作業のある検定職種の場合には、同一の検定作業に限る。(例:防水施工、塗装など)

2 職業能力開発行政関係 (検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。)

	1 →			技能検定試験の免除の範囲				/++-+ <i>/</i>
対	者	者		1 級	2 級	3 級	単一等級	備考
指導員試験合格又は指導員免許取得				学科の全部				
応用課程又は特定応用課程の 高度職業訓練における技能照	技能照査合格後	5	年	学科の全部				
	実務経験年数	2	年	学科の全部				
查合格			_	学科の全部				
専門課程又は特定専門課程の 高度職業訓練における技能照	技能照査合格後	4	年	学科の全部				
	実務経験年数	1	年	_	学科の全部			
查合格			_	学科の	D全部	_		
普通課程の普通職業訓練 における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h 以上なら1年)の実務経験			_	学科の全部			
			_	学科の全部		_		
短期課程の普通職業訓練	1級技能士コース			学科の全部				
について修了時試験合格かつ修了			_	学科の全部		_		
	単一等級技能士コース		_			学科の全部		
中央技能検定委員2年以上				実技の全部及び学科の全部				
都道府県技能検定委員2年以上				実技の全部				
技能五輪全国大会における技能証			実技の全部		_	実技の全部		
技能五輪地方大会における技能証				_	実技の	D全部	_	*
◇ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	実技部門の技能証		_	実技の全部		_	*	
全国障害者技能競技大会	学科部門の技能証		_	学科0	D全部	_	*	

※:有効期限を過ぎた技能証であっても有効

対応する訓練科又は免許職種についてご不明な点がありましたら、鹿児島県職業能力開発協会へお問い合わせください。

5 受検申請の手続き

1 提出書類 ※必要書類が全てそろっていないと受付できません。

①技能検定受検申請書

- □ 同封している技能検定受検申請書をお使いください。
- ② 「9 技能検定受検申請書記入例」を確認してご記入ください。

②写 真

- □ 正面上半身脱帽像で申請前6月以内に撮影したもの。
- ② 写真の裏面に氏名・職種・作業・等級を記入してください。

③受検手数料

- ① 受検手数料は、現金の取扱いは行わないため、所定の払込取扱票で払込み、払込証明証 (貼付用)を技能検定受検申請書の指定の欄に貼付してください。(払込手数料はご負担く ださい。)
- ② 実技試験及び学科試験の受検手数料は、受付期間内(4月3日(水)から4月16日(火)までに納めてください。)
 - ※受検手数料を受付期間外に納められた場合、受検申請を受け付けられませんので、受検 手数料を返還します。
 - ※ただし、実技試験の受検者数に制限がある職種(防水施工・内装仕上げ施工)の受検手数料は、受付期間前に納めても構いません。

受検申請を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも受検手数料は返還できません。

④免除資格証明書類

6ページの■~2にある実技試験・学科試験の免除を受けようとする方は、その資格を証明する書類(技能検定合格証書、実技免除、学科免除の写しなど)を添付してください。 ※受検申請書受付後に試験の免除資格があることが判明しても試験の免除は受けられませ

ん。必ずご確認ください。

⑤本人確認書類(写)添付台紙

本人確認書類(写)添付台紙に、以下①~④のいずれかの書類(写)を添付してください。

- □ 個人番号カード(マイナンバーカード)※表面のみ
- ② 運転免許証(裏書きがあれば裏面も添付してください。)
- ③ 健康保険被保険者証
- ④ 学生証、在学証明書

なお、外国人の方は別途在留カード(写)も添付してください。

⑥雇用保険被保険者証(写)添付台紙

3級の実技試験を受検する23歳未満の雇用保険被保険者は、雇用保険被保険者証(写)を添付の上、雇用主証明欄に雇用主の証明を受けてください。

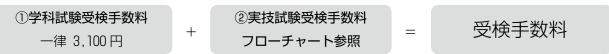
⑦手数料減額(免除)申請書

技能検定実技試験3級を受検する方で、手数料減額(免除)を希望する場合は手数料減額(免除)申請書を添付してください(下記の要件に該当する方が対象です)。

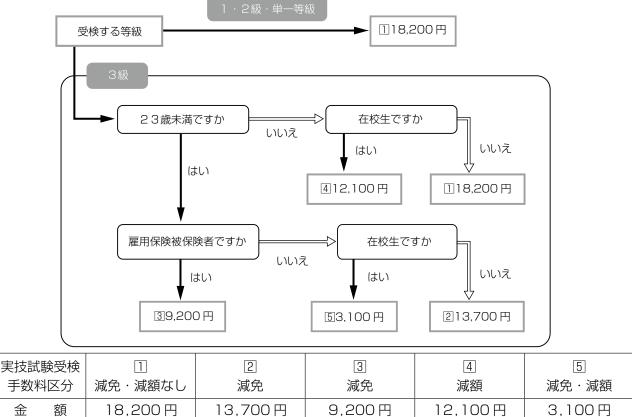
23歳未満の方(令和6年4月1日現在において23歳に達していない方)

受検手数料 (消費税は、非課税です。)

受検する等級の手数料を納付してください。



- ① 学科試験受検手数料 全員(等級・年齢等に関係なく)・・・3.100円
- ② 実技試験受検手数料 (以下フローチャート参照)



3,100円 3級を受検する 3級を受検する

②~⑤に該当しない者 3級を受検する23歳未満の 3級を受検する 23歳未満の雇用保険被保険者以外の者 23歳未満の雇用保険被保険者 23歳以上の在校生 23歳未満の在校生

若年者の技能検定実技試験受検手数料減免制度

3級の実技試験を受検する23歳未満の方については、

- ① 被保険者(雇用保険法に規定する被保険者に限る。)は、実技試験受検手数料が9,000円減免
- ② 被保険者以外は、実技試験受検手数料が4.500円減免
- ③ 被保険者以外の在校生は、実技試験受検手数料が9,000円減免、別途6,100円減額されます。

実技試験受検手数料の減免を受ける場合は、手数料減額(免除)申請書の提出が必須となりますのでご 注意ください。

ただし、出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第一の在留資格をもって在留する方 は減免の対象外です。

なお、23歳以上の在校生は、実技試験受検手数料が6.100円減額されます。

▶在校生等に対する技能検定受検手数料減額措置の範囲等

- ① 公共職業能力開発施設の訓練生又は職業能力開発総合大学校の訓練生
- ② 高等学校又は中等教育学校の後期課程の在校生
- ③ 専修学校又は各種学校の在校生
- ④ 高等専門学校の学生
- ⑤ 短期大学の在校生
- ⑥ 大学の在校生
 - 注. ①については、普通職業訓練の短期過程又は高度職業訓練の専門短期過程若しくは応用短期過程を受 けている者は除く。

6 留意事項

1 実技試験において免許証又は講習等修了証が必要な職種(作業)

下記職種(作業)の実技試験を受検する方は、実技試験当日、免許証又は講習等修了証を携帯していなければ試験を受検することができません。

職種(作業)			等級	免許又は技能講習		
工 (曲 (打	場 板 げ 板 出 し 板	金 金) (金)	1級 2級	ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証等の携帯		
建 (建		整 備	1級 2級	ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習 修了証等の携帯		
内(鋼	装 仕 上 げ 製 下 地 <u>-</u>	施 工 工 事)	1級 2級	研削といし(高速といし)の取替え等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示		
ك (ك		び び)	3級	足場の組立て、解体又は変更の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示		

2 技能検定に係る留意事項

- ① 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格を有する場合は、随時に受検申請ができます。
- ② 同時に2検定職種(作業)以上の受検申請は、原則として受付けておりません。ただし、受検を希望する2職種(作業)以上の実技試験と学科試験の免除資格がある場合、又は、受検を希望する2職種(作業)以上の実技試験と学科試験の試験日が全て重複しない場合は、受検申請を受け付けます。
 - ※受付できなかった受検申請は、申請者ご本人へ、申請書と手数料の返還請求書を送付いたします。返還請求書に必要事項をご記入の上、ご返信ください。返還方法は指定の口座へのお振り込みといたします。
- ③ 離島での実技試験は、1職種(作業)の受検者が原則として10名以上の場合に実施します。
- ④ 実技試験において、試験問題に記載されているもの以外の工具等を受検者本人が準備(持参)する職種(作業)があります。(受検票同封文書で通知します。)
- ⑤ 実技試験の実施が困難な事由、又は困難が十分予測される事由が発生したときは、試験実施日等を変更することがあります。
- ⑥ 令和6年度(前期)技能検定学科試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく 出題については、原則として、令和6年4月1日現在で施行されている内容に基づくものとし ます。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使 用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。
- ⑦ 技能検定制度等の詳細については、「技のとびら」をご覧ください。

QRコード

7 教材等について

教材名	お問合せ先		
● 1 · 2級技能検定学科試験問題解説集	一般社団法人雇用問題研究会		
● 1 · 2級技能検定試験問題集(過去問題集)	https://www.koyoerc.or.jp/ TEL 03-5651-7071 FAX 03-5651-7077		
●3級技能検定試験問題集(過去問題集)	中央職業能力開発協会図書センター http://excell001.shop23.makeshop.jp/ TEL 03-3603-8373 FAX 03-3603-2490		

- ① 中央職業能力開発協会のホームページ(http://www.kentei.javada.or.jp)で、前年度の技能検 定試験問題を公開(閲覧のみ)しています。
- ② 鹿児島県職業能力開発協会で前年度の技能検定実技・学科試験問題の公開及びコピーサービス(1ページあたり10円(うち消費税1円(10%)))を行っています。
- ③ 単一等級の問題集は、一般社団法人雇用問題研究会と中央職業能力開発協会図書センターでも取り扱っておりませんので、鹿児島県職業能力開発協会にコピーサービスをお申込みください。

8 試験結果について

試験結果(学科試験得点及び実技試験得点)の情報提供を希望する方(受検者本人に限ります。)は、 鹿児島県商工労働水産部雇用労政課にお問い合わせください。

情報提供できる期間は、合格発表日から 1 か月以内とし、提供をする場所は、鹿児島県商工労働水産部雇用労政課とします。

技能検定受検申請書記入例

のコピーを添付すること。 || 「試験の免除」(6ページ)に該当する項 方等をはっきり記入すること。 受検職種に関係する学校等に在学中また ③ 職業訓練施設等で訓練中または修了した場) 現在の勤務先から記入すること。なお、受 検しようとする職種に関係ない職歴は記入 する必要はない。また、職歴の欄が不足す 上記職歴に記入した年数の合計を記入する ること。なお、この場合は、その合格証書 職業能力開発促進法の規定による技能士 コース短期課程「面接指導時間21時間」の なお、企業等でまとめて払込みをする場合 ても構わないこと。その場合、払込証明証(貼 等級区分で該当するところを○で囲むこ 2級、3級に合格後の実務経験で 合格職種名(作業名)、合格年月日を記入す また、それを証明する書類のコピーを添付 すること。 証明証(貼付用)をこの欄に貼って申請書 は、1枚の払込用紙でまとめて払込みをし ⑤ 個人情報を第三者へ提供することに同意し *記入は、①~④の番号の欄にボールペン等を ○○棟、○○号室、住み込みの場合は○○ 目を○で囲み、その年月日を記入すること。 申請前6月内に撮影した証明写真を所定の 指定の払込用紙で払込みをした後に、払込 *記載事項に虚偽があったときは、合格を取り 受検票が確実に届くように、アパート名、 特級、1級、2級を受検する場合のみ、級、 付用)を各自コピーをして各申請書の貼付 ⑭ 本人確認書類(写)を貼付すること。なお、 受検区分で該当する番号を○で囲むこと。 ただし、実技・学科両方免除の方は不要。 貼付する際は、注意事項を確認すること。 検定職種および作業名を記入すること。 戸籍上の氏名を書き、生年月日、年齢、 ⑧ 現在の勤務先から記入すること。なお、 る場合は、適当な補助紙を付けること。 ※学科免除欄の5の向上訓練について 必ず本人が記入すること。 は、卒業した場合は記入すること。 使用し、かい書で正確に記入する。 普通職業訓練を修了した者をいう。 申請書記入方法 ない場合は記入すること。 大きさで貼ること。 欄に貼付すること。 別を記入すること。 合は記入すること。 を提出すること。 消す場合がある。 *申請書は、 一級、 Ŋ <u>(</u>2) 6 9 Θ ∅ ∅ Φ 9 技能検定受検手数料払込取扱票の払込証明証(貼付用)をこち (40歳) 受検手数料は技能検定受検案内または技能検定受検手数料払込 単等一級 XXXX-XXXX-XXX はること。 実業、学幹の両方 試験免験の人は不 まです。 中部前6月内に兼 0 (○) 由器票 はがれないよう / リはウラ全部につ 学科の受検希望地に○をするか記載して下さい。 -續在m×極%m ○学科受検の方 確認的 3激 影したもの。 ŧ 技能 3,100(円) 普通旋艦 **藤**種加工 ぎのう 学科写真票) 竖 県外(2 殺 硘 受検手数料納入 ※記入しないこと 戦扱票を見て払込みをして下さい。 (R) 龍毛 巪 魮 奄美 8 らに貼付して下さい。 学科試験受検手数料 実技試験受検手数料 特級 払込取扱票 No ※記入しないこと ;<u>\</u> 払込取扱票 等級区分 (Overtech) (ふりがな) 氏 名 検定職種名 作業名 受検番号 携带 部 鹿児島 Œ <u>13</u> \bigcirc 芸受検申請の際に本人確認書類(写)の添付が必須となっています。 ••••••••••••••• . 手数料減額(免除)申請書の提出が必須となってい 2級兼五輪 ※3級の実技試験を受検する23歳未満の方は、別紙の 個人番号カード (マイナンバーカード) ※表面のみ 運転免許証(裏書きがあれば裏面も添付して下さい。) (40 歳) 新展先連絡先 | 電話 XXX - XXXX - XXXX (熱帯 XXX - XXXX - XXXX) (目名 添付台紙 実施・学算の両方 試験免験の人は不 まです。 はがれないようノ リはウラ全部こつ けること。 爾尼島 申請前6月内に搬 縦をm×横xm) ○実技受検の方 影したもの。 普通旋艦 技能 機械加工 ボのシ 報の ※次のいずれか一つを添付して下さい。 実技写真票 (连) 株式会社 鹿児島 012 (E) 〇本人確認書類 計画立案等作業試験 製作等作業試験 健康保險被保險者証 学生証、在学証明書 ※記入しないこと 特級 判断等試験 # == 等級区分○で囲むこと) (ふりがな) 氏 名 H 検定職種名 作業名 受検番号 临 所属先名称 #1 技能 <u>=</u> 実技・学科とも受検 学科のみ受検(免除なし) 学科のみ受検(免除なし) 学科受検(実技免除) 実技受験(学科免除) 実技、学科とも免除 号 免除資格 日 判定 2機路制 個人情報を第三者へ提供することに 同意しない方はご記入下さい。 職務内? (自宅XXXX-XX - XXXX XXXX - XXXX-XXX 編輯) 単等一級 年 月~ 年 月 年 か月) ш ıþ 导目 Ш 月~ 年 月 年 か月) 月~ 年 月 年 か月) 年 月~ 年 月 (年 か月) H20年4月~現在 ①(16年0か月) 合格証書年月日 特級 (1級) 2級 3級 ①+②+③=計 (16年0か月) 在学期間 三条短周 在職期間 쒀 Ħ 帶月 ₩. 单 111 111 神 (2)※受検票は個人情報の取扱いにより受検申請者の自宅に送付します。 00-00000000 (XXXX-XXX-XXXX) 鹿児島県○○市○○町○-○コーポ△△A棟□□号 表への個人権級の銀供は本人の同意かなければしません。 受食申請者の氏な、任所及び電話番号並びに所属事業所の名称及び住所の個人情報 に同意しない方は、死名を二記入下さい。 よっては、調査会参が開催されない職種もあります。 検定試験対策講習会等の開催案内を送付するために、個人情報提供の請求があ の個人情報の提供は本人の同意がなければしません。 等級区分 F899-4332 (建物名・棟・号数まで記入して下さい) 合格職種名(作業名) 技能検定受検申請書 受検区分 〜 作業・科目名等 ĘΚ 4869-446 占 (男) M) F 普通旋艦 数 機械加工 6年4月3日 西暦 1983 年 10 月 17 日 (40 歳) # 技能 2. 個人事業者 学科のみ合格 3. 技能照査 技能検定合格(同職種) 4. 指導員免許 向上訓練(通信訓練) 9. その他 免除 免除資格の名称 (該当する番号を○で囲んで下さい) 対象 (免除を証明する合格証のコピーを添けして下さい。 きのシ 学科又は課程 訓練科 算 崧 浬 実技のみ合格 技能証(五輪及び障害者競技) 技能検定を受けたいので申請します 〇〇高等学校 6 検定 職種名 **✓** 作業名 爾河鳴 株式会社 鹿児島 訓練施設名 事業所名 令和 かいつま 種 校 龗 殿 10 <u>例</u> **鹿児島県知事** 生 年 月 日 年齢及び性別 中・高校 専門学校又は大学 40 検定に関係ある前歴 記載 ₩ 訓練校のみ ふりがな 5.2 作業番 検 実 免 発 際 際 华 泰 泰 () () 出 渱

ĘΧ

 (Ω)

(0)

(4)

とないで下

 (∞)

 (\mathcal{O})

(15)

10

令和6年度前期技能検定実技試験問題の概要

令和6年度(前期)技能検定実技試験問題の概要は次のとおりですが、試験時間・試験内容につきましては一部変更される場合もあります。(最新の状況については、中央職業能力開発協会 HP をご参照下さい。)

なお、試験時間について、「試験時間 ○時間○分」もしくは「打切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、試験開始から終了までの作業可能な時間を表しています。一方、「標準時間 ○時間○分 打切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、打切り時間まで作業可能ですが、標準時間を超過した時間数に応じて減点されます。

また、**免許又は技能講習**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等(例:ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、自動車運転免許証)を携帯していなければ、原則として試験を受検することができないほか、 特別教育 のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告することが必要となります。

[1・2級]

造園(造園工事作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。
 - (1) 製作等作業試験

指定された区画内に、竹垣製作、蹲踞・飛石・延段敷設、景石・植栽配置及び小透かし剪定作業を行う。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

(2) 判断等試験

樹木の枝葉の部分を見て、その樹種名を判定する。

試験時間 10分

- 2級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。
 - (1) 製作等作業試験

指定された区画内に、四つ目垣製作、縁石・飛石・敷石敷設、築山及び植栽作業を行う。

標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

(2) 判断等試験

樹木の枝葉の部分を見て、その樹種名を判定する。

試験時間 7分30秒

機械加工(普通旋盤作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤(センタ間の最大距離が500~1500mm程度のもの)を使用し、 ϕ 60×150mm程度のS45Cの材料 1 個及び ϕ 65×80mm(ϕ 20の穴のあいたもの)程度のS45Cの材料 1 個に、内外径削り、テーパ削り、ねじ切り、ローレット加工、偏心削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を3個製作する。 標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤(センタ間の最大距離が500~1500mm程度のもの)を使用し、 ϕ 60×150mm程度のS45Cの材料 1 個及び ϕ 60×57mm(ϕ 25の穴のあいたもの)程度のS45Cの材料 1 個に、内外径削り、テーパ削り、ねじ切り、偏心削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を2個製作する。 標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

機械加工 (数値制御旋盤作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験

数値制御旋盤を使用し、 ϕ 100× ϕ 35(穴)×70程度のS45C~S53C相当の材料 1 個及び ϕ 75× ϕ 25(穴)×65程度のS45C~S53C相当の材料 1 個に、プログラムの作成→記憶編集機器内への入力→メモリ運転又はテープ運転によるプログラムの確認→切削加工の作業手順で、内外径削り、内外径面取り、内外テーパ削り、R削り、端面削り、内外径ねじ切り・逃げ溝等の加工を行い、テーパ部及びねじ部で組み付けられる部品を製作する。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

(2) 計画立案等作業試験

加工工程、工作物の取付け、切削工具、工具経路、プログラミング等に関する事項について問う。 試験時間 1時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

数値制御旋盤を使用し、 ϕ 90× ϕ 35(穴)×55程度のS45C~S53C相当の材料 1 個及び ϕ 65× ϕ 25(穴)×50程度のS45C~S53C相当の材料 1 個に、プログラムの作成→記憶編集機器内への入力→メモリ運転又はテープ運転によるプログラムの確認→切削加工の作業手順で、内外径削り、内外径面取り、R削り、端面削り、内外径ねじ切り・逃げ溝等の加工を行い、内外径はめあい及びねじ部で組み付けられる部品を製作する。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

(2) 計画立案等作業試験

加工工程、工作物の取付け、切削工具、工具経路、プログラミング等に関する事項について問う。 試験時間 1時間30分

機械加工(フライス盤作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

立フライス盤(No. $1 \sim$ No. 3程度)を使用し、SS400の材料($45 \times 75 \times 80$ 、2個)をエンドミル(2枚刃、多刃)及び正面フライスにて切削加工(R削り、ありみぞ削りを含む)して直みぞ部、こう配部及びありみぞ部をそれぞれはめ合わすことができる部品を製作する。 標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

立フライス盤 (No. 1 ~ No. 3程度) を使用し、SS400の材料 (35×65×75、45×55×75、各1個) をエンドミル (2枚刃、多刃) 及び正面フライスにて切削加工 (R削りを含む) して、直みぞ部及びこう配部をそれぞれはめ合わすことができる部品を製作する。 標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

機械加工(数値制御フライス盤作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験

NC フライス盤等を使用し、支給材料をバイスで固定して、プログラムの作成→記憶編集機器内への入力→メモリ運転又はテープ運転によるプログラムの確認→切削加工の作業手順で、平面加工、側面加工、溝加工、穴加工、こう配加工等を行い、二種類の組合せられる部品を製作する。加工については、すべてプログラムで行うこと。

なお、支給材料は次のとおりとする。

形状:□100×45

材質:鋼材、鋳鉄、アルミニウム合金のいずれか

数量:2個 標準時間 3時間30分 打切り時間 3時間50分

(2) 計画立案等作業試験

切削工具、工作物の取付け、切削条件等に関する事項について問う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

NCフライス盤等を使用し、支給材料をバイスで固定して、プログラムの作成→記憶編集機器内への入力→メモリ運転又はテープ運転によるプログラムの確認→切削加工の作業手順で、平面加工、側面加工、溝加工、穴加工、こう配加工等を行い、二種類の組合せられる部品を製作する。加工については、すべてプログラムで行うこと。

なお、支給材料は次のとおりとする。

形状: □100×45

材質:鋼材、鋳鉄、アルミニウム合金のいずれか

数量:2個 標準時間 3時間30分 打切り時間 3時間50分

(2) 計画立案等作業試験

切削工具、工作物の取付け、切削条件等に関する事項について問う。

試験時間 1時間

機械加工 (平面研削盤作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

平面研削盤(横軸角テーブル形、テーブル移動左右300mm以上、前後150mm以上、両逃げ形といし又は 1 号平形といしの ϕ 150mm~305mm)を使用し、S45Cの材料(オス、メス各 1 個)を研削加工して、直溝部、こう配部、R部等をそれぞれはめ合わすことができる部品を製作する。 標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

平面研削盤(横軸角テーブル形、テーブル移動左右300mm以上、前後150mm以上、両逃げ形といし又は1号平形といしのか150mm~305mm)を使用し、S45Cの材料(オス、メス各1個)を研削加工して、直溝部、こう配部等をそれぞれはめ合わすことができる部品を製作する。 標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

機械加工(円筒研削盤作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

万能研削盤(ϕ 55×300mm以上の工作物の研削能力を有するもの。旋回主軸台付き円筒研削盤と内面研削盤との組合せでもよい。)を使用して、テーパ付きアーバ及びスリーブの外周研削、端面研削及び内面研削を行う。

標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

円筒研削盤(ϕ 55×300mm以上の工作物の研削能力を有するもの。)を使用して、テーパ付きアーバの外周研削及び端面研削を行う。 標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

機械加工(マシニングセンタ作業)

- 1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 判断等試験

仕上げ面に対応する加工方法の選定、表面粗さ及び送り速度の判定、表面粗さに対応する刃具の選定、仕上げ加工の判定、工作物の測定及び機械原点とワーク座標系原点の修正について行う。 **試験時間 40分**

(2) 計画立案等作業試験

切削工具、工作物の取り付け、工具通路図の作成、加工順序の決定、切削条件、マシニングセンタにおける各種の支障の調整、取付け工具の選定、プログラムの誤り箇所の判定等に関する事項について問う。 **試験時間 1時間40分**

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験

仕上げ面に対応する加工方法の選定、表面粗さ及び送り速度の判定、工作物の測定及び機械原点とワーク座標系原点の修正について行う。 **試験時間 30分**

(2) 計画立案等作業試験

切削工具、工作物の取り付け、工具通路図の作成、加工順序の決定、切削条件、マシニングセンタにおける各種の支障の調整、取付け工具の選定、プログラムの誤り箇所の判定等に関する事項について問う。 **試験時間 1時間40分**

非接触除去加工(数値制御形彫り放電加工作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験

数値制御形彫り放電加工機を使用し、支給材料(S55C)に銅電極で所定の寸法の加工を行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

ただし、加工中にプログラムを入力できない放電加工機の場合

標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間

(2) 計画立案等作業試験

放電加工性能表等による加工条件の設定、放電(通電)時間の見積り等について行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

数値制御形彫り放電加工機を使用し、支給材料(S55C)に銅電極で所定の寸法の加工を行う。

ただし、加工中にプログラムを入力できない放電加工機の場合

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間

建築板金 (内外装板金作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

板金工具及びはんだ付け工具を使用し、溶融亜鉛めっき鋼板(亜鉛鉄板)厚さ0.35mmを加工して、落とし口のついた谷 どい状の製品を製作する。 標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

板金工具及びはんだ付け工具を使用し、溶融亜鉛めっき鋼板(亜鉛鉄板)厚さ0.35mmを加工して、落とし口のついた角 どい状の製品を製作する。 標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

建築板金 (ダクト板金作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

溶融亜鉛めっき鋼板を加工して、長方形の曲がりダクトに長円形の短管を取り付ける。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

溶融亜鉛めっき鋼板を加工して、正方形の曲がりダクトに円形の短管を取り付ける。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

工場板金(曲げ板金作業) 免許又は技能講習

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

板金工具及び酸素-アセチレン溶接装置を使用し、冷間圧延鋼板(SPCC厚さ1.0mm)を加工して、上部円形・下部角形の筒に小判形の分岐のある製品を製作する。 標準時間 5時間30分 打切り時間 6時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

板金工具及び酸素-アセチレン溶接装置を使用し、冷間圧延鋼板(SPCC厚さ1.0mm)を加工して、上部角形・下部円 形の容器を製作する。 標準時間 5時間 打切り時間 5時間30分

(注) 1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書 面の携帯を要する。

工場板金(打出し板金作業) 免許又は技能講習

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

定盤、板金工具、砂袋、酸素-アセチレン溶接装置等を使用し、冷間圧延鋼板(SPCC-SD厚さ0.8mm)を加工して、 複雑な凹凸面のある製品を製作する。 標準時間 6時間 打切り時間 7時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

定盤、板金工具、砂袋、酸素 - アセチレン溶接装置等を使用し、冷間圧延鋼板(SPCC-SD厚さ0.8mm)を加工して、 亀甲形状の製品を製作する。 標準時間 5時間 打切り時間 6時間

(注) 1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

仕上げ(機械組立仕上げ作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

やすり、きさげ、スコヤ、卓上ボール盤等を使用し、はめあい、心出し、摺り合わせ等により、S45Cの部品を所定の精度に仕上げ加工を行い、その加工した部品と位置決めピンを含む部品を組み立てる。 標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

やすり、きさげ、スコヤ、卓上ボール盤等を使用し、はめあい、心出し、摺り合わせ等により、角ロッドを含むSS400の部品を所定の精度に仕上げ加工を行い、その部品を組み立てる。 標準時間 3時間10分 打切り時間 3時間40分

電子機器組立て(電子機器組立て作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャーシ、プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、束線設計及び試験当日指示されるプリント板配線作業を 行って、省エネコントローラの組立てを行う。 標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャーシ、プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、束線は束線図を参考として束線を作製し、省エネコントローラの組立てを行う。 標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 展開接続図により、三相誘導電動機の制御盤の組立てを行う。 標準時間 4時間15分 打切り時間 4時間45分
- (2) 配線点検盤の抵抗回路及びリレー回路のスイッチの入切を点検する。

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 展開接続図により、三相誘導電動機の制御盤の組立てを行う。 標準時間 4時間15分 打切り時間 4時間45分
- (2) 配線点検盤の回路スイッチの入切を点検する。

試験時間 10分

試験時間 15分

建設機械整備(建設機械整備作業) 免許又は技能講習

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験

建設機械の内燃機関及び油圧シリンダについての分解、測定、調整及び組立て並びに鋼板へのガス切断、きり穴加工、タップ加工及び丸棒鋼のダイス加工を行う。 試験時間 3時間

(2) 計画立案等作業試験

建設機械の整備工数見積り、点検、故障の発見、修理、調整等について行う。

試験時間 1時間20分

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

建設機械の内燃機関及び油圧シリンダについての分解、測定、調整及び組立て並びに鋼板のガス切断及びタップ加工を行う。 試験時間 2時間50分

(2) 計画立案等作業試験

建設機械の点検、故障の発見、修理、調整等について行う。

試験時間 1時間20分

(注)製作等作業試験については、1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

婦人子供服製造(婦人子供注文服製作作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

持参した裁断済み(ポケットを含むすべてのパーツと毛芯及び接着芯並びに印付けを含む。)の材料と作製済みの両袖により、スーツを 1 着製作する。

なお、スカートについては、仮縫いしたものを持参する。

試験時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

持参した裁断済み(芯地の接着及び印付け並びにロックミシンを含む。)の材料(無地の薄手ウール地)と作製済みの両袖により、ブラウスを1着製作する。 試験時間 4時間

家具製作(家具手加工作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

製作図に基づき、手工具を使用して各種仕口工作を行い、わく状の製品を製作する。

標準時間 5時間30分 打切り時間 6時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

製作図に基づき、現寸図を作成し、手工具を使用して仕口工作を行い、わく状の製品を製作する。

標準時間 5時間30分 打切り時間 6時間

建具製作(木製建具手加工作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

斜めの中ざん及び組子のある建具を製作する。

標準時間 5時間30分 打切り時間 6時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

上げ下げ小障子のある建具を製作する。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

石材施工(石張り作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

下地にみかげ石の幅木、柱石、幕板及び上裏石を張る作業を行う。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

下地にみかげ石の幅木及び柱石を張る作業を行う。

標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

とび(とび作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 単管を使用して真づか小屋組の作業を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

(2) そり(こした)にのせた重量物の運搬の作業を行う。

試験時間 10分 試験時間 5分

(3) 3種類の重量物の目測の作業を行う。

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 単管を使用して片流れ小屋組の作業を行う。 標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

(2) 3種類の重量物の目測の作業を行う。

試験時間 5分

左官 (左官作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 壁、天井及びそで壁の一部と仮定された下地に所定の塗り仕上げを行う。

標準時間 4時間50分 打切り時間 5時間15分

(2) 吹付け用下地(普通合板)に仕上げ吹付けを行う。

試験時間 10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 壁及びそで壁の一部と仮定された下地に所定の塗り仕上げを行う。 標準時間 4時間50分 打切り時間 5時間15分

(2) 吹付け用下地(普通合板)に仕上げ吹付けを行う。

試験時間 5分

ブロック建築(コンクリートブロック工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

補強コンクリートブロック造の建物の耐力壁の取り合い部及び開口部のブロック積み作業(鉄筋の加工を含む。)並びに開口部のまぐさ型枠(鉄筋組立てを含む。)を製作する。 標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

コンクリートブロック塀の隅切部のブロック工事(鉄筋加工を含む。)を行う。標準時間 2時間 打切り時間 2時間15分

タイル張り(タイル張り作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

壁及び床の一部と仮定された下地に、タイル張りを行う。

ただし、下地ブロック積み及びれんが積み下地は、受検者が製作する。

標準時間 2時間40分 打切り時間 3時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

壁及び床の一部と仮定された下地に、タイル張りを行う。

標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

畳製作(畳製作作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

手縫いによりへり付き板入れ畳(1枚)を製作し、試験台へ敷き込みを行った後、床の間畳(ござ)の製作及び取付けを行う。 標準時間 5時間 打切り時間 5時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

手縫いによりへり付き素がまち畳(1枚)を製作し、試験台へ敷き込みを行った後、薄べりの製作を行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

防水施工(アクリルゴム系塗膜防水工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

あらかじめ用意された試験台の壁(開口部を含む)、天端、パイプ回り及びひび割れ部分をシーリング材、増塗り及び補強布で補強し、アクリルゴム系塗膜防水材により塗膜防水工事作業を行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

あらかじめ用意された試験台の壁(開口部を含む)、天端及びひび割れ部分を増塗り及び補強布で補強し、アクリルゴム系塗膜防水材により塗膜防水工事作業を行う。 標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

防水施工(FRP防水工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場面、笠木・立上がり面及び箱部にFRP防水工事作業を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場面及び笠木・立上がり面にFRP防水工事作業を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) 試験台1の平場及び階段部分に床タイル及び床シートを張り付ける作業を行う。
- (2) 試験台2の平場及び立上がり部に床シート張り及び熱溶接作業を行う。標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場に床タイル及び床シートを張り付ける作業を行う。 標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業) 特別教育

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台に天井伏図、展開図等に基づいて、天井は、鋼製野縁、野縁受け、つりボルト等を使用し、また、壁(柱による違い壁)は、スタッド、ランナ、スペーサ等を使用して鋼製下地作業を行う。

標準時間 2時間40分 打切り時間 2時間55分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台に天井伏図、展開図等に基づいて、天井は、鋼製野縁、野縁受け、つりボルト等を使用し、また、壁(平壁)は、スタッド、ランナ、スペーサ等を使用して鋼製下地作業を行う。 標準時間 2時間10分 打切り時間 2時間25分

(注) 1、2級とも、研削といし(高速といし)の取替え等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

内装仕上げ施工(ボード仕上げ工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

鋼製下地が取り付けてある試験台に、天井伏図、展開図等に基づいて、天井及び壁(柱による違い壁)のボード仕上げ作業を行う。 標準時間 2時間40分 打切り時間 2時間55分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

鋼製下地が取り付けてある試験台に、天井伏図、展開図等に基づいて、天井及び壁(平壁)のボード仕上げ作業を行う。 標準時間 2時間10分 打切り時間 2時間25分

内装仕上げ施工(化粧フィルム工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験架台のA面、B面及びC面に化粧フィルムを貼り付ける作業を行う。

標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験架台のA面及びB面に化粧フィルムを貼り付ける作業を行う。標準時間 1時間45分 打切り時間 2時間15分

熱絶縁施工 (保温保冷工事作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

呼び径100Aの水道用硬質塩化ビニル管等で製作された試験台及び鋼管エルボに押出法ポリスチレンフォーム保温筒、ロックウール保温帯、けい酸カルシウム保温筒、溶融亜鉛めっき鋼板等を使用して、熱絶縁作業を行う。

標準時間 4時間30分 打切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

呼び径100Aの水道用硬質塩化ビニル管等で製作された試験台及び鋼管エルボに押出法ポリスチレンフォーム保温筒、ロックウール保温筒、ロックウール保温帯、けい酸カルシウム保温筒、ステンレス鋼板等を使用して、熱絶縁作業を行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

表装(壁装作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

一部に横板のある壁張り下地に布壁紙、ビニル壁紙、紙壁紙等を張る。 標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

一部に横板のある壁張り下地に布壁紙、ビニル壁紙、紙壁紙等を張る。標準時間 3時間30分 打切り時間 4時間

塗装(建築塗装作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) ラワン合板に、合成樹脂エマルション系複層塗材塗装(凸部処理を含む。)を行う。

・吹付け塗り 試験時間 下吹き3分 模様付け2分 ラワン合板に 刷手によりつや有合成樹脂エマルションペイント(2回涂り)涂装及びローラーブラシにより合成樹脂エ

(2) ラワン合板に、刷毛によりつや有合成樹脂エマルションペイント(2回塗り)塗装及びローラーブラシにより合成樹脂エマルションペイント塗装(パテ地付けを含む。)を行う。 標準時間 4時間 4時間 打切り時間 4時間20分

(3) 吹付け塗装によるスプレーパターン作成を行う。

試験時間 2分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) ラワン合板に、合成樹脂エマルション系複層塗材塗装を行う。

・吹付け塗り

試験時間 下吹き3分 模様付け2分

(2) ラワン合板に、刷毛によりつや有合成樹脂エマルションペイント(2回塗り)塗装及びローラーブラシにより合成樹脂エマルションペイント塗装(パテ地付けを含む。)を行う。 標準時間 4時間 打切り時間 4時間20分

(3) 吹付け塗装によるスプレーパターン作成を行う。

試験時間 2分

塗装 (金属塗装作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 鋼板で製作した角筒(200mm×100mm×450mm)の外面に、下塗り及びパテ付けを行う。

(2) 見本板に基づいて調色したラッカーエナメル及びラッカーメタリックにより、被塗装物に吹付け塗り仕上げを行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 鋼板で製作した角筒 (200mm×100mm×450mm) の外面に、下塗り及びパテ付けを行う。

(2) 見本板に基づいて調色したラッカーエナメルにより、被塗装物に吹付け塗り仕上げを行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間30分

フラワー装飾(フラワー装飾作業)

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

課題 1 骨組み付花束の製作作業を行う。

試験時間 50分

課題2 フラワーアレンジメントの製作作業を行う。

試験時間 30分

課題3 ブーケ及びコサージの製作作業を行う。

試験時間 55分

級 次に掲げる製作等作業試験を行う。ただし、課題3は、選択Aと選択Bのいずれかを選択するものとする。

課題1 花束の製作作業を行う。

試験時間 45分

課題2 フラワーアレンジメントの製作作業を行う。

試験時間 30分

課題3 選択A ブライダルブーケの製作作業を行う。

試験時間 45分

[単一等級]

路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカー工事作業)

単一等級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

(1) 「進行方向」の路面標示に必要な作図作業を行う。

標準時間 30分 打切り時間 35分

(2) テストピース(塗膜厚測定板)の作製及び(1)で描いた作図への路面塗装作業を行う。標準時間 35分 打切り時間 40分

[3級]

園芸装飾(室内園芸装飾作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

課題図に示すインドアガーデンを製作する。

標準時間 1時間 打切り時間 1時間20分

造園(造園工事作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

(1) 製作等作業試験

指定された区画内に竹垣製作、縁石・敷石敷設及び植栽作業を行う。 標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

(2) 判断等試験

樹木の枝葉の部分を見て、その樹種名を判定する。

試験時間 5分

機械加工 (普通旋盤作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤(センタ間の最大距離が500~1500mm程度のもの)を使用し、 ϕ 60×115mm程度のS45Cの材料 1 個及び ϕ 60×55mm(ϕ 25の穴のあいたもの)程度のS45Cの材料 1 個に、内外径削り、テーパ削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を2 個製作する。

なお、使用するバイトの品種は、超硬、ハイス、その他のものでもよい。標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

機械加工(フライス盤作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

立フライス盤(No. 1 \sim No. 3程度)を使用し、SS400の材料($45 \times 65 \times 80$ 、2個)をエンドミル(2枚刃、多刃)及び正面フライスにて切削加工して直みぞ部をそれぞれはめ合わすことができる部品を製作する。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

工場板金(打出し板金作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

定盤、板金工具、砂袋等を使用し、冷間圧延鋼板(SPCC-SD厚さ0.8mm)を加工して、リベット締めにより組立て、 杯形状の製品を製作する。 標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

機械検査 (機械検査作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業 1 外側マイクロメータ、ノギス及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定(16箇所)を行う。 **試験時間 16分** 作業 2 三針法によるねじプラグゲージの有効径を測定する。 **試験時間 8分**

作業3 外側マイクロメータの指示誤差(器差)測定(ブロックゲージ使用)を行う。

電子機器組立て(電子機器組立て作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャーシ、専用プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、光検出器の組立てを行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

試験時間 10分

建築大工(大工工事作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

仕様に従い、柱、桁、はり、棟木、隅木及び平たる木の加工組立てを行い、寄棟小屋組の一部を製作する。

標準時間 2時間45分 打切り時間 3時間

とび(とび作業) 特別教育

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

わく組、単管及び登り足場板を使用して、わく組応用登り桟橋の組立てを行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

(注) 足場の組立て、解体又は変更の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。

左官 (左官作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

床と仮定された試験台に所定の塗り仕上げを行う。

標準時間 1時間 打切り時間 1時間30分

ブロック建築(コンクリートブロック工事作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

コンクリートブロック塀のブロック工事(鉄筋加工を含む。)を行う。 標準時間 1時間45分 打切り時間 2時間

塗装 (金属塗装作業)

- 3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
 - (1) 鋼板で製作したL形の被塗装物(200mm×100mm×300mm)の外面に、パテ付け及び下塗りを行う。
- (2) 見本板に基づいて調色したものを、被塗装物に吹付け塗り仕上げを行う。標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

舞台機構調整(音響機構調整作業)

- 3級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。
 - (1) 製作等作業試験

(注) セッティング及びリハーサル時間内に、必ず通しリハーサルを行う。

(2) 判断等試験

CDに記録された種々の音を聞いて、その内容の判別について行う。

試験時間 約20分

フラワー装飾(フラワー装飾作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

課題1 花束及びリボンの製作作業を行う。

課題2 バスケットアレンジメントの製作作業を行う。

課題3 ブートニアの製作作業を行う。

試験時間 30分 試験時間 20分

試験時間 35分

11

令和6年度 前期技能五輪鹿児島県大会案内

●技能五輪鹿児島県大会は、青年技能者の技能日本一を競う「第62回技能五輪全国大会」に参加する鹿児島県代表選手 を選抜するもので、成績優秀者を全国大会に推薦します。

また、この技能五輪全国大会は、隔年実施される技能五輪国際大会への派遣選手選考会も兼ねています。

1 実施日程

申請受付	令和6年4月3日(水)~ 令和6年4月16日(火)
競技実施日	令和6年6月6日(木)~ 令和6年9月8日(日)

2 参加資格

満年齢23歳以下(平成13年1月1日以降に生まれた方)であること。

なお、技能検定の受検資格がある方は、「対応職種」の学科試験も受検できますので、技能検定受検申請書で申請してください。

3 参加申込

【技能五輪鹿児島県大会のみに参加の場合】

- (1) 提出書類
 - ① 技能五輪鹿児島県大会参加申込書
 - ② 本人確認書類(例:個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証、学生証の写しなど)
- (2) 参加手数料

18,200円(うち消費税1,655円(10%))

【技能検定2級受検を兼ねて技能五輪鹿児島県大会に参加の場合】

- (1) 提出書類
 - ① 技能検定受検申請書
 - ※技能検定受検申請書の区分「2級兼五輪」に"○"をしてください。
 - ② 本人確認書類(例:個人番号カード(マイナンバーカード)、運転免許証、学生証の写しなど)
- (2) 受検手数料 18,200円(非課税)

申込(申請)を受け付けた後は、申込(申請)を取り下げた場合又は競技に参加しなかった場合でも手数料は返還できません。

4 技能五輪参加票又は技能検定受検票の交付

【技能五輪鹿児島県大会のみに参加の場合】

システムの都合上、「技能五輪参加票」に代わり、「技能検定受検票」を交付します。

競技日の変更はできません。競技にあたっては、「技能検定受検票」を必ず持参してください。

【技能検定2級受検を兼ねて技能五輪鹿児島県大会に参加の場合】

「技能検定受検票」を交付します。

2ページ「受検票の交付」をご覧ください。

5 競技実施職種(作業)

職種	作業	技能五輪全国大会競技職種名	職種	作業	技能五輪全国大会競技職種名
機械加工	普通旋盤	旋盤	婦人子供服製造	婦人子供注文服製作	洋裁
機械加工	フライス盤	フライス盤	家具製作	家具手加工	家具
工場板金	曲げ板金	曲げ板金	建具製作	木製建具手加工	建具
工場板金	打出し板金	自動車板金	とび	とび	とび
仕上げ	機械組立て仕上げ	機械組立て	左官	左官	左官
電子機器組立て	電子機器組立て	電子機器組立て	タイル張り	タイル張り	タイル張り
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て	工場電気設備	フラワー装飾	フラワー装飾	フラワー装飾

6 技能証又は合格通知の交付

【技能五輪鹿児島県大会のみに参加の場合】

2級実技試験課題の合否基準を満たした方には、技能証を交付します。

なお、技能証を交付された方は、相当する検定職種(作業)に係る2級及び3級の技能検定の実技試験の免除が受けられます。

【技能検定2級受検を兼ねて技能五輪鹿児島県大会に参加の場合】

2ページ「合格発表」をご覧ください。